

凡例 時=日時 所=場所 容=内容 対=対象 条=条件 員=定員 数=数量 額=支給・助成額など 料=料金
募=募集期間・方法 受=受付 持=持参するもの 問=問い合わせ先

情報ひろば 10月

福祉

高齢社会課からのお知らせ

問 駅南庁舎高齢社会課
☎0857-20-3453

各総合支所市民福祉課(14ページ)
各地域包括支援センター(14ページ)
「生活管理指導員の派遣」

容 家庭訪問による家事援助・指導(週1時間30分まで) 対 要介護・要支援認定者を除く、要介護状態となるおそれのある虚弱な高齢者で、家事などの基本的な生活習慣が十分でない人

料 194円/30分(生活保護世帯は無料)

【徘徊高齢者位置検索システム利用助成】
容 認知症などによる徘徊行動のある高齢者の居場所を確認するシステムを利用する際、契約時に必要な初期費用の一部を助成 対 市内在住で徘徊行動のある高齢者を在宅で介護している家族 額 1万円(上限)

家族介護者の集い「スマイル・スマイル」

時 10月15日(水) 10:00~12:00
所 駅南庁舎地下第1会議室 対 家族介護者または介護に関心のある人
容 講演「在宅でのリハビリを考える」講師・リハビリテーションセンターリライフ 長谷陽平さん 料 2000円

時 10月10日(金) まで
問 スマイル・スマイル事務局(駅南庁舎鳥取中央地域包括支援センター内)
☎0857-20-3456

認知症の人と家族の集い

〜毎月第2金曜日開催〜

時 10月10日(金) 10:00~12:00
所 ささなか会館(富安二丁目)
容 本人や家族が認知症の問題や介護の悩みなどを情報交換をし、不安を解消する場 料 無料

問 鳥取中央地域包括支援センター
☎0857-20-3456

日ごろの認知症に関する相談は次の各センターでも受けています。

問 認知症コールセンター
毎週月~金 10:00~18:00
☎0859-37-6611

問 認知症疾患医療センター(渡辺病院)
☎0857-39-1151

ファミリー・サポート・センター
説明会・育児サポート基礎研修会

子育て支援活動を始めた人への説明会と研修会

【説明会】時 11月7日(金)・11日(火) 10:00~12:00 所 ▽7日:ささなか会館1階第1会議室 ▽11日:さわやか会館3階研修室2(富安二丁目)
対 市内在住で子育て支援に関心がある人、心身ともに健康な人 ※11日は託児(無料)あり(1歳6カ月以上)

※参加希望の人および託児希望の人は事前に申し込みください。

【研修会】時 11月20日(木)・21日(金) 9:30~16:30 所 ささなか会館1階第2会議室 対 説明会に参加し、育児支援をする会員になりたい人

容 ▽20日:「幼児の発育と発達、保育者とのかわり方」高橋千枝さん(鳥取大学地域学部地域教育学科講師)など ▽21日:「乳幼児の救急安全の講座」と実技など 料 104円(冊子代)

※参加希望の人および託児(無料)希望の人は、事前に申し込みください。

問 鳥取ファミリースポーツセンター(育児型)
☎0857-39-2761
kujit@toricity-syako.or.jp

まで 料 無料 10月17日(金)までに問い合わせ先まで

問 駅南庁舎児童家庭課
☎0857-20-3465

お知らせ

第37回鳥取市木のまつり

時 11月3日(月・祝) 11:00~16:00
※雨天の場合歩行者天国が中止になる場合があります。 所 若桜街道(歩行者天国) ※市国際観光物産センター(まちバル鳥取) 前々市役所第二庁舎前 容 《路上イベント》木の催しコーナー、お茶席コーナー、路上コンサート、バザー、体験コーナーなど

《苗木プレゼント》 15:30から若桜橋上で配付(雨天の場合は、同時刻に市役所本庁舎玄関前で配付)

問 鳥取市花と木のまつり実行委員会(第二庁舎経済・雇用戦略課内)
☎0857-20-3222

第15回とっとりきのこ祭り

時 10月4日(土) 9:30~14:30(雨天決行) 所 (一財) 日本きのこセンター菌茸研究所(古郡家) 容 しいたけもぎとり体験、しいたけソフトクリーム、バザー販売(きのこ鍋、きのこ焼きそば、きのこ入りドーナツなど)

※会場へは、シャトルバスをご利用ください。

問 (一財) 日本きのこセンター菌茸研究所
☎0857-51-8111

海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の縦覧

時 10月20日(月)~11月3日(月・祝)
所 市選挙管理委員会事務局(西町二丁目 福祉文化会館内) 容 平成26年9月1日現在で調製した海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の縦覧

※この名簿に登録されていないと海区漁業調整委員会委員選挙の投票ができません。登録漏れや誤りがあれば、この期間中に異議の申出ができます。

問 選挙管理委員会事務局
☎0857-20-3386

日光 新生姜まつり

時 10月26日(日) 10:00~12:00(受付9:30~11:00) 所 気高町日光生姜畑 ※国道入り口から畑までは「日光生姜のぼり旗」が目印。 ※雨天の場合は日光公民館 容 収穫体験と掘り上げたばかりの新生姜の販売、地元住民の方の手作りによる生姜料理の試食、加工品販売など。

※収穫体験ご希望の人は、長靴、軍手などを準備のうえ、日光生姜畑においでください。

※このイベント以降も新生姜の販売を10月31日(金)10:00~14:00まで、生姜畑で行います。

鳥取地域一斉清掃

時 10月19日(日)
※ごみは翌20日~24日に収集します。

【注意事項】

- ごみは町内会で決められた一斉清掃用の集積場所に出してください。
- びん・缶・プラスチックなどの分別を徹底してください。
- 家庭ごみや家電製品、大型ごみ、タイヤなどは出さないでください。

※ケガをしないよう、無理のない範囲で実施してください。

第32回鳥取市児童文化祭

時 10月12日(日) 9:30~11:40
所 とりぎん文化会館 梨花ホール(尚徳町) 容 テーマ「いのち輝け♥わいわいワールド」手をつなごう 地域・家庭・保育園と〜 ▽公私立保育園年長児の発表(歌・リズム遊び・伝承踊りなど)・映像・パネルによる園紹介・食育活動の紹介

問 駅南庁舎児童家庭課
☎0857-20-3462

入湯税

(環境施設などの整備の目的税)

市税豆知識

入湯税は鉱泉浴場(温泉など)を利用する入湯客に課税され、入湯客から受け取った税金は鉱泉浴場の経営者が市に納めます。税額は1人150円です。ただし、満12歳未満の人、一般公衆浴場の入湯客などへの課税は免除されます。納められた税金は、次の費用にあてられます。

- 清掃工場、下水処理場などの環境衛生施設の整備
- 鉱泉源の保護管理施設の整備
- 消防施設、その他消防活動に必要な施設の整備
- 観光施設の整備

問 駅南庁舎市民税課 ☎0857-20-3411

社会保険労務士制度推進月間 年金・労務相談

国民年金 コーナー

鳥取県社会保険労務士会では、鳥取年金事務所と共催で無料相談を行います。

とき 11月7日(金) 10:00~16:00
ところ 鳥取市役所駅南庁舎1階ロビー(富安二丁目)
内容 ▽年金 ▽健康保険(労災保険、介護保険含む) ▽労働問題全般(解雇、退職、賃金)など

※年金手帳をご持参いただくと、年金見込額など具体的にお答えできるようにしています。また、「ねんきん定期便」についてのご相談もお受けします。お気軽にお尋ねください。

※ 本人以外の方が来られる場合は、委任状が必要です。

問 鳥取県社会保険労務士会 ☎0857-26-0835

鳥取年金事務所 年金相談開設してます!

土曜日の年金相談
◇毎月第2土曜日に開設 9:30~16:00
時間延長相談日
◇毎週月曜日は19:00まで延長しています。

問 鳥取年金事務所 ☎0857-27-8311

固定資産税の課税対象になる家屋とは

次の要件を有するものとなります。

- ①基礎などで土地に定着して建造している
- ②屋根があり、三方以上の周壁があり、風雨をしのぎ得る状態の建物(外界から遮断することができる一定の空間を有する建物)
- ③居住、作業、貯蔵などの用途に供し得る状態にある建物

買って来た物置や自分で建てたものでも、上記の要件を満たすものは、固定資産税の課税対象になりますので、その場合はご連絡ください。



問 駅南庁舎固定資産税課 ☎0857-20-3424